



生活安全特集 12月20日は「生活安全の日」

防犯・防火意識を 高めて 犯罪・火災から 身を守ろう

年未年始に増加する犯罪・火災を予防するため、警察署・消防署などと連携し、防犯・防火の意識を高める取組を行っています。
日頃の対策を見直し、大切な命・財産を守りましょう。

犯罪を未然に防ぐ取組

板橋セーフティー・ネットワーク (事業者による地域の見守り活動)

業務中に使用する車・バイク・自転車などに「パトロール中」のマグネット・ステッカーを貼り、地域の見守り活動や不審者の通報などを行っています。現在、131事業者(従業員数約9500人・車両数4044台)が、パトロールを行っています。

区では、この活動への参加事業者を募集しています。



総合安心・安全パトロール

犯罪抑止・児童の安全確保・資源持ち去り防止などを目的に、3台の青色防犯パトロールカーが警察署と連携して、24時間体制で区内全域を巡回しています。

また、救急時に備え、AED(自動体外式除細動器)を積載しています。



青色防犯パトロールカー

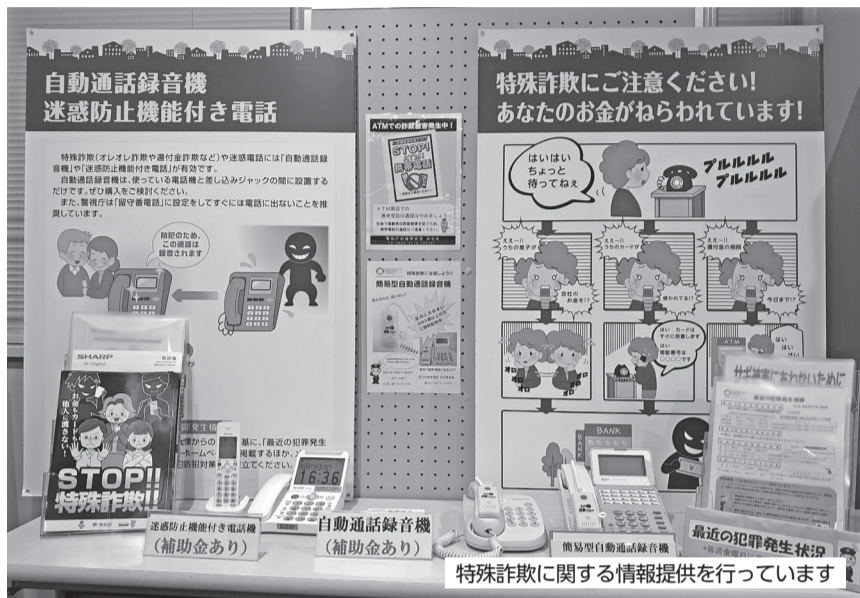
生活安全の日イベント

区内各浴場でアンケート回答者に特製タオルをプレゼント

▶とき=12月20日(月)※当日休業の浴場は、翌営業日に実施。※詳しくは、板橋区浴場組合ホームページをご覧ください。▶費用=入浴料

力を合わせて区民の生活を守る！ 動画を配信しています

区公式YouTubeチャンネル「チャンネルいたばし」で、「生活安全」をテーマにした動画を配信しています。防犯知識を深めることができますので、ぜひご覧ください。



問合 防災危機管理課防犯促進係☎3579-2153

始まりは「1本の電話」から！ 特殊詐欺被害にご注意ください

区では、増加する特殊詐欺被害を防止するため、次の事業を行っています。ぜひ、ご活用ください。

簡易型自動通話録音機の配付

自宅の受話器に取り付けるだけで、自動で警告メッセージを流し、通話内容を録音します。

▶配付場所=防災危機管理課(区役所4階25窓口)・区内各警察署 ▶対象=区内在住の65歳以上で、過去に受け取っていない方 ▶持物=年齢・住所が確認できる書類※配付期間など詳しくは、お問い合わせください。



自動通話録音機・迷惑防止機能付き電話機への補助金制度

警告メッセージ・録音などの機能がある「自動通話録音機」「迷惑防止機能付き電話機」を区内店舗で購入した区民に、補助金(上限2000円)を支給しています。詳しくは、お問い合わせください。



気づいてください！ 還付金詐欺かもしれません

公的機関の職員をかたって電話をかけ、還付金を受け取れるとしてATM操作を指示し、お金を振り込ませる詐欺が多発しています。被害を防ぐため、ATM周辺での通話はやめましょう。

問合

- 板橋警察署☎3964-0110
- 志村警察署☎3966-0110
- 高島平警察署☎3979-0110
- 板橋区防災危機管理課防犯促進係☎3579-2153

生活安全特集は2面に続きます